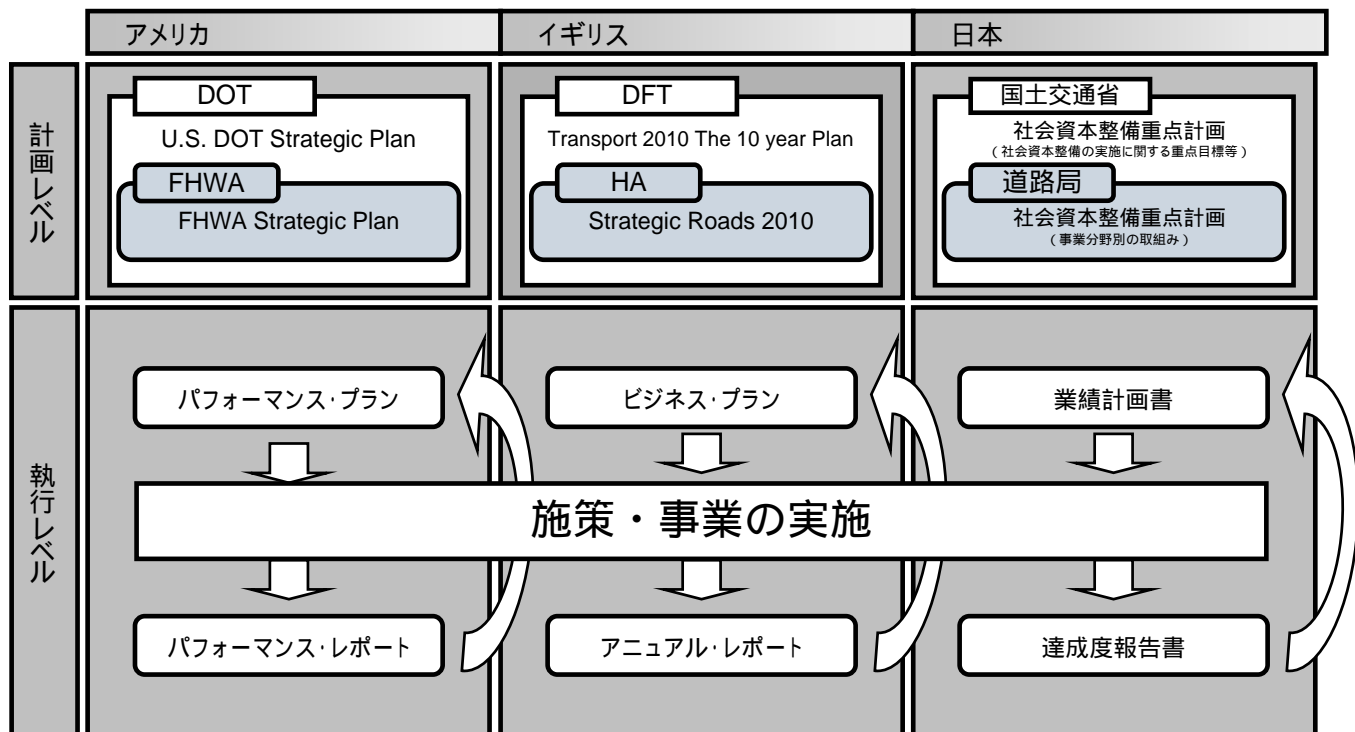


# 成果主義の新たな道路行政マネジメント（日米英の比較）



行政が肥大化し、国民の声が届かなくなるとともに、行政の効率自体が低下しているのではないかという批判は多くの国において共通の問題として古くから認識されている。

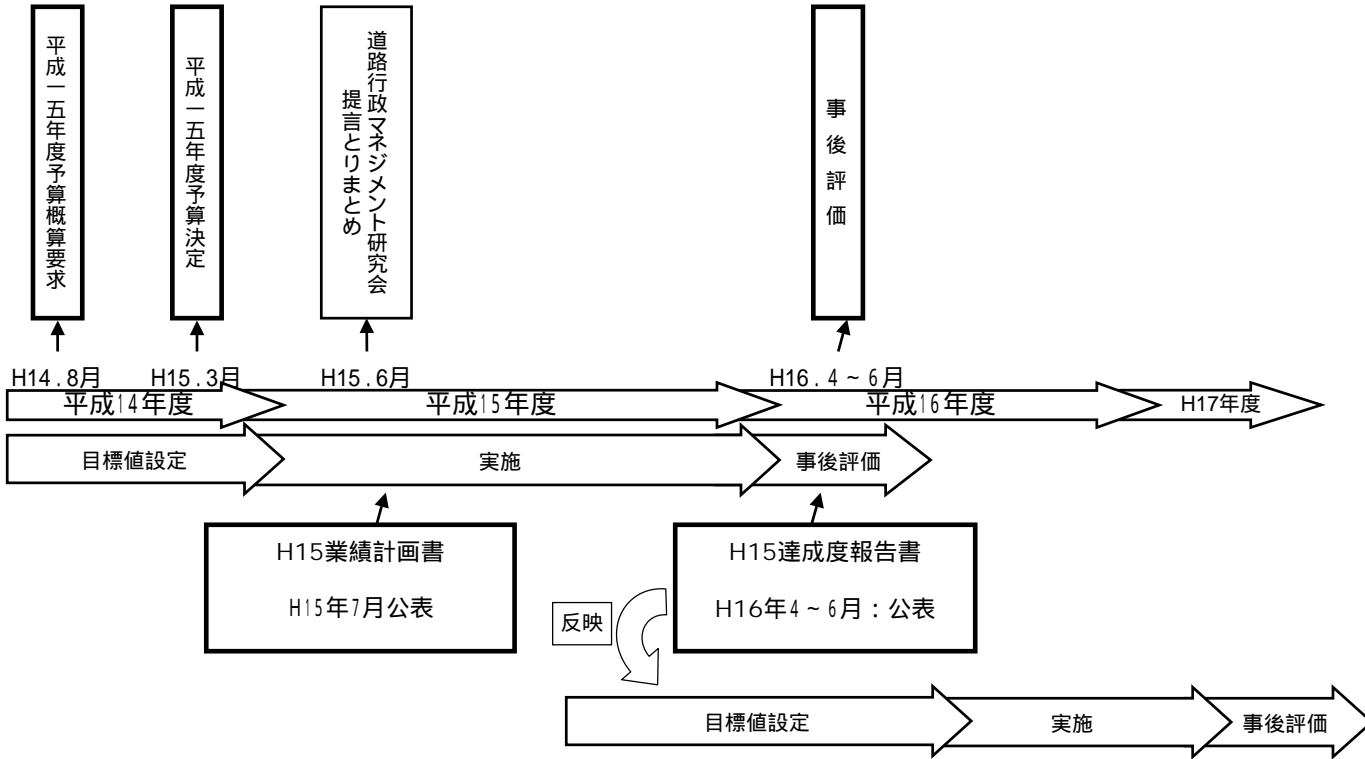
1980年代より、一部の国では、経営学的手法を採用した、いわゆるニュー・パブリック・マネジメント(NPM)といわれる一連の行政改革を進めている。

例えば、米国や英国においては、その一環として、成果を表す指標であるアウトカム指標等を用いて政策目標を設定し、毎年度、業績を分析、評価し、以後の施策、事業に反映する制度を、道路行政も含む、政府全体として導入している。

我が国においても、平成14年度より、「行政機関の行う政策の評価に関する法律」が施行され、成果志向の行政への転換が推進されている。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003(平成15年6月27日閣議決定)」においても、「事前の目標設定と事後の厳格な評価の実施により、税金がどのような成果を上げたかについて、国民に説明責任を果たす予算編成プロセスを構築する」等、成果重視した行政マネジメントの本格的な導入が進められている

# 新たな道路行政マネジメントの流れ



我が国の道路行政においても、透明性や効率性の向上を求めるため、納税者であり道路利用者でもある国民に「成果」が見え、「成果」が実感できる行政が求められ、これまでの画一的な道路整備の追求から、道路利用者のニーズに即した「成果」を重視する方向への転換を図ることとしている。

道路行政においては、「成果」を重視する行政運営の一環として、行政の意識改革を図り、国民と行政の信頼関係を再構築するため、平成15年度より毎年度、事前に定量的な成果目標を定め、事後に達成度の評価を行い、評価結果を以降の行政運営に反映させるという「マネジメント・サイクル」を構築。

「平成15年度 道路行政の業績計画書」は、この新しいマネジメント・サイクルの第一歩として、策定・公表するもの。